

※本書類は提出不要です

ワンストップ特例申請書と確認書類の添付について

太枠内の記載内容に誤りがないかをご確認ください。
誤りがある場合は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。

該当寄附の申請書を既にご提出済みの場合は、
ご提出いただく必要はございません。

自治体名を
ご確認ください。

押印は不要です。

個人番号(12桁)を
ご記入ください。

寄附をした翌年1月1日時点の住民税課税住所が記載されていることをご確認ください。
内容に間違いがあった場合は訂正箇所に二重線を引いて訂正してください。

※1 この修正による、返礼品の配送先変更や書類の送付先変更はお受けできませんので
ご注意ください。

返礼品の配送先変更や書類の送付先変更をご希望の方は、別途ご連絡ください。

※2 記載された住所の市町村に対し、自治体から税額控除のために通知を行います。

確定申告をされない方は
チェックをお願いします。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。 (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者 (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者	
② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。 (1) 地方税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者 (2) 地方税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者	

寄附をした自治体が5自治体以内の方はチェックをお願いします。

ワンストップ特例申請書 5つの注意点

1	オンライン申請や、当該寄附の申請書を既にご提出済みの場合、 再提出は不要です 。 ※すでに、各ポータルサイトや自治体マイページにてオンライン申請済みの方や、ご自身で書類をダウンロードし郵送済みの方は、本書類同封の申請書の提出は不要です。
2	申請書の記載内容に誤りがある際は、 二重線を引き、正しい内容を記載してください 。
3	自治体名をご確認ください 。 ※他自治体宛の申請書では受付することができません。
4	確認書類は正しい組み合わせでご用意ください 。 ※必ず個人番号確認書類1種類、本人確認書類(写真付きなら1種類、写真なしなら2種類)の提出をお願いします。 ※住民票を個人番号確認書類として提出する場合、マイナンバーの記載された住民票をご準備ください。
5	切り取った確認書類は、めくれないようにテープ、又はのりで貼り付けてください 。 個人番号確認書類の場合 ：必ず個人番号が表記された面を表にして貼り付けてください。 本人確認書類の場合 ：必ず氏名・生年月日が表記された面を表にして貼り付けてください。